

川薩畜産共進会

最優秀賞に7頭が入賞

平成16年度川薩畜産共進会が9月10日(金)宮之城町の薩摩中央家畜市場で開催され、本町からも11頭が出品しました。

審査員による厳しい審査が行われ、最優秀賞に7頭が入賞しました。

また、婦人部審査競技大会では本町代表チームが昨年に引き続き一位になり、10月7日(木)～8日(金)隼人町で開催される県大会に出場します。

結果は次のとおりです。

(敬称略)

◇肉用牛1区 最優秀賞	上之園光子
◇肉用牛2区 優秀賞	軸屋文章
◇父系群(3頭1組) 最優秀賞	串下草夫
優秀賞	西賢太郎
玉利茂	有村学
大迫光志	渡秀文
玉利茂	渡秀文



厳しい審査が行われました

◇成雌牛 最優秀賞	植村司
◇婦人部審査競技大会(3人1組) 一位	谷山勝利
◇総合 6位	前田チカ子
	山口ナダミ
	村田マサ子

毎年10月1日から12月31日は、全国一齊に「赤い羽根共同募金運動」が行われます。昨年の共同募金運動で、皆さん協力により集まった金額は、全国で237億円にも達しました。本町でも一般募金が、90万5869円、歳末助け合い募金が17万7594円集まりました。

皆さんの募金は、各種団体の育成、敬老行事の活動費、独り暮らし老人の見守り活動、障害者用の車いす整備、障害者のスポーツ用具整備、ブランコ等の公園の遊具整備など、多くのものに姿を変えてたくさんの人たちのために役立たれます。

障害者やお年寄りなどが、安全に生活するためには多くのお金がかかります。例えば、障害者やお年寄りが外出するためには大きな車いす1台は個人で負担するには大きすぎると金額です。けれど、たとえ一人10円でも、たくさんの方々が募金をすれば購入することができます。

「赤い羽根共同募金」への、皆さんのあたたかいご協力を、お待ちしています。

△問い合わせ
町社会福祉協議会
電話 31-5030



第58回県民体育大会始良大会 バレー、ラグビーで優勝

第58回県民体育大会が、9月18日(土)、19日(日)の両日、姶良地区で開催され、本町からも川薩地区を代表して陸上、水泳、バレーボール、卓球、剣道、ラグビー、カヌーに51人が参加しました。出場した選手は日頃の練習の成果を発揮し、それぞれの競技で健闘しました。

特に、ラグビーとバレーボールでは優勝という輝かしい成績を収めました。本町出場種目の結果は次のとおりです。

(敬称略)

◇水泳 《成年共通》200メートル リレー 1位 川薩(栗牧裕幸 外)	優勝
◇剣道 1回戦	



菱刈町で行われたカヌー競技

育成資金の無利子貸付制度

独立行政法人自動車事故対策機構では、自動車事故が原因で死亡した方、または重度の後遺障害が残った方のお子さんに、育成資金の無利子貸付を行っています。

◇対象者 0歳から中学卒業までの子さん

◇申込者 その子さんを扶養している保護者

◇金額 はじめに一時金15万5千円、貸

付期間中毎月2万円、入学支度金

(小、中学入学時) 4万4千円

◇期間 貸付が決定した月から中学校卒業の月まで

◇利子 無利子

◇返還 割賦による無理のない、20年内の均等払いです

◇返還猶予 中学卒業後、高校、大学等に進学した場合には、在学期間は返還を猶予できます。

▽問い合わせ 独立行政法人自動車事故対策機構鹿児島支所

電話 099-225-0782

10月は土地月間です

「一定規模以上の土地取引には国土利用計画法に基づく届出が必要です」

届出は契約(予約を含む)を締結した日から起算して2週間以内(契約締結日を含む)に、土地の所在する市役所・町役場の国土利用計画法担当窓口に届け出てください。

◇届出者 土地の取得者(買主)

◇届出の必要な土地の取引(売買、交換、代物弁済等)

ア. 市街化区域 2,000m²以上

イ. アを除く都市計画区域 5,000m²以上

ウ. 都市計画区域外の区域 10,000m²以上

◇届出をしないと

届出をしなかつたり、偽りの届出をすると、6ヶ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

▽問い合わせ

県庁企画調整課土地対策室

電話 099(286)2366

赤い羽根共同募金へ協力を!

「赤い羽根共同募金」への、皆さんの協力は、確かな形となつて、役立っています。一人ではできないことも、みんなで協力すれば実現できることがあります。

毎年10月1日から12月31日は、全国一齊に「赤い羽根共同募金運動」が行われます。昨年の共同募金運動で、皆さんの協力により集まつた金額は、全国で237億円にも達しました。本町でも一般募金が、90万5869円、歳末助け合い募金が17万7594円集まりました。

皆さんの募金は、各種団体の育成、敬老行事の活動費、独り暮らし老人の見守り活動、障害者用の車いす整備、障害者のスポーツ用具整備、ブランコ等の公園の遊具整備など、多くのものに姿を変えてたくさんの人たちのために役立たれます。

障害者やお年寄りなどが、安全に生活するためには多くのお金がかかります。例えば、障害者やお年寄りが外出するためには大きな車いす1台は個人で負担するには大きすぎる

金額です。けれど、たとえ一人10円でも、たくさんの方々が募金をすれば購入することができます。

「赤い羽根共同募金」への、皆さんのあたたかいご協力を、お待ちしています。

△問い合わせ
町社会福祉協議会
電話 31-5030